

# 事務処理フロー図

都市整備局都市づくり政策部

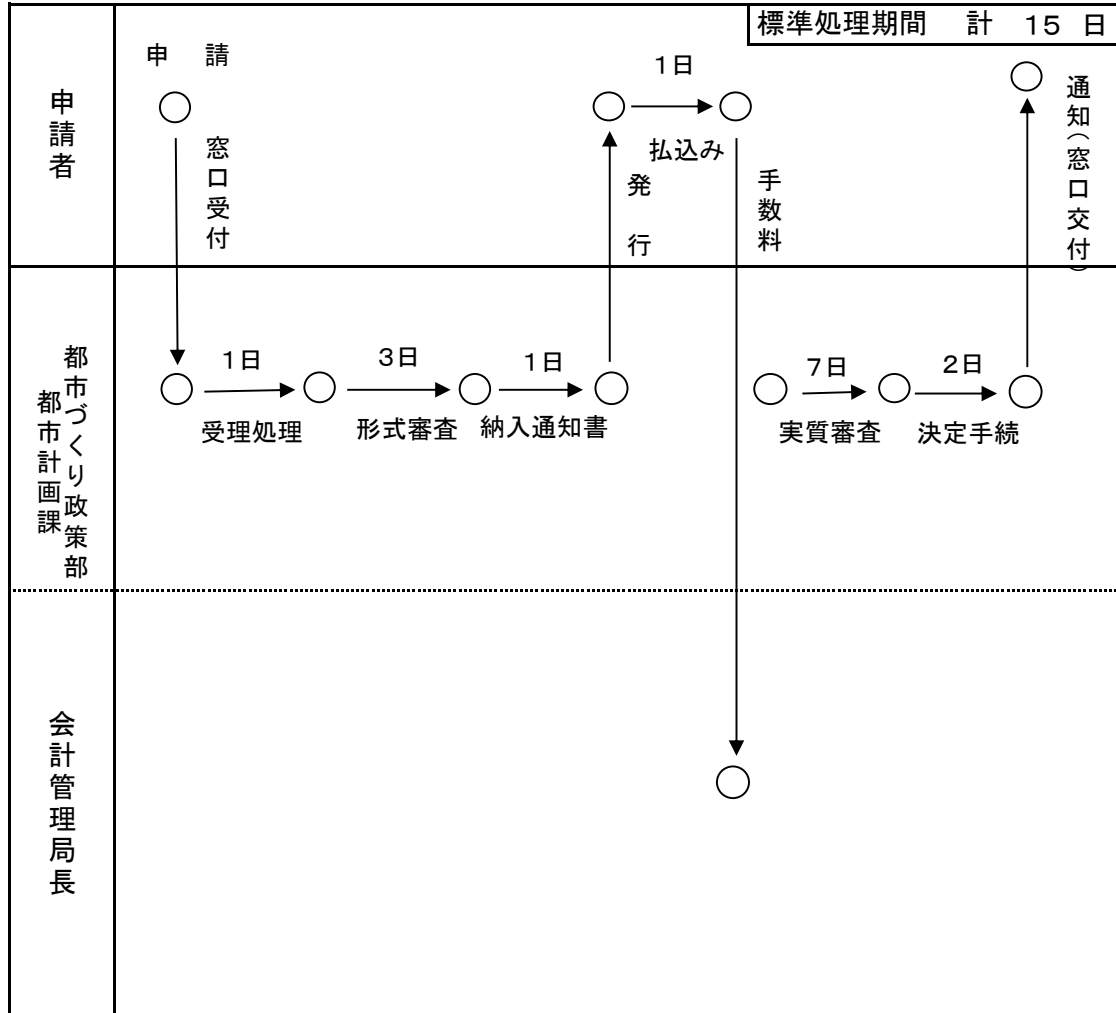
作成部署

都市計画課土地調整担当

電話 30-254

事務名 租税特別措置法/特定住宅用地譲渡認定申請(法人・個人)

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書の内容について書類がそろっているかどうかを審査をします。
2	納入通知書の発行	形式審査が終了した段階で手数料の納入通知書を発行します。
3	実質審査	手数料の納付が確認されたら申請審査基準を満たしているかどうかを審査します。
4	決定手続	認定の可否について、都市計画課長が決定します。
5	通知	申請者に通知します。